

催し物案内チラシについて

【ご意見】（令和7年7月22日受付）

今まで市報とともに配布されていたチラシが各戸に届かなくなりましたこと誠に残念です。市役所などに置いてあるものを取りに行くことは、市役所に行く用事もなく、忘れてしまうので、難しいという方も多いと思います。

見逃した文芸情報も多く、残念です。観客を必要としない行事ならしやうがないと思いますが、年齢層幅広くとお考えなら、今までのように各戸に配布する手間と予算を大切にしてほしいです。

【回答】

この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

市報の配布につきましては、区長・自治会長をはじめ地区役員の皆様に多大なご協力をいただいているところですが、昨今、市報と一緒に配布される配布物が多くなり過ぎてしまい、地区役員の皆様に過度な負担をおかけしていることが問題になっていました。

そこで、地区役員の皆様の負担軽減、また経費節減のため、配布物に関するルールの見直しを行った結果、全戸配布するものは、例えば「ごみカレンダー」のように市民全員に知らせるべきものだけに限定し、イベントチラシ等は全戸配布の対象から除外することとなりました。

今回ご意見をいただきました「催し物案内」につきましては、これまで2か月に一度全戸配布したところですが、前述の理由から全戸配布の対象から除外されたものですので、何卒ご理解をいただきたいと存じます。「催し物案内」は市ホームページにも掲載しておりますので、ご確認いただければ幸いです。

なお、全戸配布の対象から除外された配布物の取扱いにつきましては、市報の記事として掲載する、回覧物として回覧する、などが考えられますが、どのような取扱いとするかは担当部署の判断となりますのでご承知おきください。

担当 総務課